

「市民の声」提案箱制度の運用状況

平成２９年７月から平成２９年９月までに「市民の声」提案箱へお寄せいただいたご提案等の状況をお知らせします。

平成２９年７月～２９年９月受付分

合計：１０件(内訳 提案箱２件、ホームページ等８件)

次ページからは、お寄せいただいたご提案等の概要や一部内容をご紹介します。

「市民の声」提案等の受付・処理簿

番号	受付日	方法	提案の概要	対応内容・市の考え方	担当課
1	7/2	メール	<u>新公園のサッカーゴールについて</u> 子供のサッカーで新公園を度々利用させてもらっていますが、ゴールが非常に重たく、移動させる度にケガをしないか、事故が起らないかヒヤヒヤします。事故が起きる前に新しく安全なゴールに変えていただけないでしょうか。	公園のサッカーゴール等につきましては、破損及び老朽化したものから順次更新しておりますが、新公園のサッカーゴールにつきましては、次年度以降に更新する予定です。 なお、今後設置するものには、耐久性や持ち運びの容易さを考慮し、アルミ素材の製品を検討しております。	土木公園課
2	7/5	メール	<u>予防接種助成の拡充について</u> 病児保育事業のおかげで仕事を休むことが減り、高石市の政策には大いに助かっています。 今後、予防接種助成の拡充についてもご検討いただけないでしょうか。定期接種で受けられるワクチンは増えてきましたが、まだ任意接種のものも残っています。任意接種のワクチンは自費負担であり、決して安くはありません。けれど任意接種は受けても受けなくてもどちらでもいい訳ではありません。 金銭的な理由でワクチン接種ができず、予防できる疾患で重症化してしまう子どもがいなくなるよう、どうかお願いします。	予防接種助成の拡充につきましては、本市において、大阪府を通して国へ要望をしているところです。 市民の皆様が安心して予防接種を受けることができるよう、予防接種法に基づき適正に予防接種事業を推進してまいりますので、よろしくお願いします。	地域包括ケア推進課
3	8/3	メール	<u>図書館利用について</u> 私は一度も塾に行ったことがなく 図書館での自習学習で高校受験勉強を乗り切り、大学受験をしようと思っています。高石の図書館は静かで落ち着いた空間でとても勉強しやすいのですが、周りに家から持ってきた物を飲食できるスペースがなく、とても困っています。以前のように図書館の外で飲食禁止にも関わらず小・中学生がお菓子を食べ散らかしているのも困りますが何か対策をいただけないでしょうか。	図書館では、従前は入り口(エントランス)付近での飲食を容認していましたが、皆様に気持ちよくご利用いただくため、現在、飲食行為はご遠慮いただいておりますので、どうかご協力をお願いします。 なお、アプラたかいし3階部分では飲食可能なスペースがございますので、必要な場合はこちらをご利用いただきますよう、ご協力をお願いいたします。	社会教育課
4	8/19	メール	<u>夏休みの公民館講座の申込方法について</u> 小学生の子どもがおり、表記案内を夏休み前に学校から配布されました。講座の中には、申込日から先着順で来館必須のものや電話受付順のものがありましたが、申込をする親が仕事の時間帯に先着順というのはいかなものかと思います。 仕事をしている親でも申し込みが可能なように、メールで申込受	公民館講座の申込方法について、ご提案をいただきありがとうございます。公民館といたしましては、すべての方に公平に申し込みの機会を持っていただくよう努めておりますが、今回のご意見を参考に、日曜日に実施する講座の申し込みは数週間前の日曜日から開始するなど、講座の開講日と同じ曜日を受付開始日とするように変更しました。今後も公民館講座の充実を図つ	社会教育課

			付かつ抽選制にしていだけないでしょうか。	てまいりますので、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。	
5	8/31	提案箱	<u>福祉バスについて</u> 現在は、タクシーを利用して市役所へ行っています。福祉バスを利用できれば便利なのですが、なぜ身体障害者の方と高齢者の方しか利用できないのでしょうか。有料でもかまわないので、一般市民で福祉バスを利用できるようにしていただきたいです。	昭和62年に障害者福祉センターの送迎用バスとして運行を開始して以来、平成6年に60歳以上の高齢者を対象に福祉バスとして運行を開始し、平成17年には、新たに障害者とその介護者、妊婦及び乳幼児連れの方を対象に加えて現在まで運行しております。 さらに対象を広げることは、現在運行中の福祉バスの定員等の観点から困難であると考えておりますので、ご理解賜りますよう、よろしくお願いいたします。 なお、本市がコンパクトな都市であるという地域特性、利用者拡大に伴う運行経費の増大等の費用対効果、利用者負担を考慮した料金の設定等の課題もあり、一般市民が利用できるようにすることは難しいと考えておりますのでご理解のほど、よろしくお願いいたします。	高齢・障がい福祉課 駅周辺整備課
6	8/31	提案箱	<u>災害放送について</u> 台風の時に市役所から災害放送が放送されていましたが、風向きが悪いのか、何を放送しているのかわからず聞き取れませんでした。 今後、地震をはじめ大きな災害が起こった時、緊急時に聞き取れないのは困ります。何とかならないでしょうか。	防災行政無線につきましては、これまで設置箇所の増設、デジタル化等、対策を強化してきました。しかし、強風時や雨の降っている時、屋内におられる場合には、防災行政無線の放送は聞き取りにくい場合がございます。具体的な場所等をお教えいただければ確認し、対策等について検討させていただきたいと存じます。 なお、災害時には防災行政無線のほか、テレビやラジオ、インターネット、エリアメール等、様々な方法により情報伝達を行っておりますので、多様な情報収集についてご確認いただきますようお願いいたします。	危機管理課
7	9/11	メール	<u>加茂幼稚園の利用者負担額について</u> 加茂幼稚園における3歳児保育の開始に伴い、利用者負担額を大幅に値上げすることですが、公立幼稚園における高石市民の経済的負担軽減という側面を軽視した内容であると思います。 加茂幼稚園の利用者負担額につきましては、公立幼稚園としての適切な役割を維持していただくべく、以下の2点を遵守していただくことを希望いたします。 ① 3歳児における利用者負担額につきましては、就園補助制度を利用している和泉市内の私立幼稚園の保育料より高くない	本市では、子ども子育て支援新制度により、平成27年に公立を除く幼稚園等の利用者負担額を、国の基準に合わせることにいたしました。今般、公立幼稚園の統合に向けて、平成30年度から加茂幼稚園において3歳児保育を実施し、平成31年度以降に通園バスを導入する予定としており、施設等の改修や保育内容などを充実強化させることとなりました。よって、受益者負担の適正化の観点から、公立幼稚園・民間幼稚園の差がなくなるよう、幼稚園を利用する3～5歳児の利用者負担額について、同基準に基づき改正をいたしましたので、ご理解、ご協力のほど	教育総務課

			よう料金設定を行うこと。 ② 4歳児と5歳児における利用者負担額につきましては、負担の公平性という観点から近隣自治体(堺市及び泉大津市)の公立幼稚園の利用者負担額と同額程度となるような料金設定を行うこと。	よろしくお願いいたします。	
8	9/11	メール	<u>福祉バスを活用した加茂幼稚園通園バスの運行開始のお願いについて</u> 福祉バスが3台体制となり、高石市全体を運行していると伺いました。運行経路を拝見したところ、3台とも高石市役所に隣接する加茂幼稚園の前を通過するとのことでした。 そこで、高石市の唯一の公立幼稚園となる加茂幼稚園への通園環境を改善するため、通園バスの運行につきまして次の4点を提案いたします。 ① 現在の福祉バスの運行ダイヤに、朝1便を通園バス兼用として増便する。 ② 午後の1便を園児の降園バスと兼用させる。 ③ 園児の通園及び降園時間帯に、幼稚園の先生方を福祉バスに乗車してもらう。 ④ 幼稚園の先生方の勤務時間にフレックスタイム制度を導入する。	加茂幼稚園の通園バスにつきましては、平成31年度より高石市立幼稚園が加茂幼稚園1園に統合されるにあたり、加茂幼稚園に通園していただきやすいよう、平成31年4月から通園バスの運行を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。	教育総務課
9	9/11	メール	<u>南海電鉄高師浜線について</u> 高石市内で進められている南海電鉄の高架化工事について、南海本線難波行きが完了後、高師浜線の高架化工事に着手する際、高師浜線を運休させて代替バスを運行するとの噂を聞きました。 災害等が発生していない平時において、電車の運転を一定期間停止させるということは、廃線の可能性を検討されていない限り通常考えられない対応につき、以下の2点に関する確認及びお願いをさせていただきます。 ① 高師浜線の高架化工事中、高師浜線を運休させる予定は事実ですか？事実であれば、想定される運休期間はどのくらいを想定していますか？運休の予定があるならば、沿線住民を対象とした説明会を至急開催して下さい。	高師浜線高架化工事につきましては、大阪府、高石市、南海電鉄(株)の三者協議のもと、工期短縮や工事費削減等の観点でバス代替方式も施工方法の一つとして現在検討しているところです。できる限り、同線を利用されている乗客の皆様に影響のないよう検討しており、施工方法等が決定しましたら沿線住民の方に対しては、事前に説明会等開催する予定です。 今後とも南海本線・高師浜線(高石市)連続立体交差事業の推進に対し、ご理解、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。	連立街路河川課

			② 工事に伴う電車の運休を行う場合、架線の切り替えに必要なやむを得ない期間としては、通常1日以内が一般的です。高師浜線に関する運休につきましても、経費削減等やむを得ない場合でも、運休時間帯は工事に必要かつ沿線住民の通勤通学への影響の少ない平日昼間のみとして下さい。		
10	9/14	メール	<u>精神障がい者への医療証の発行について</u> 高石市でも他市と同様に、精神障がい者に対して、身体、療育と同じような医療証を発行していただけないでしょうか。	平成30年4月から大阪府福祉医療の改正により、府下の市町村においては精神障がい者保健福祉手帳1級所持者が障がい者医療の対象となります。本市におきましても、これに合わせ平成30年4月から障がい者医療証を発行させていただきます。なお、新たに医療証発行の対象となる方に個別で通知させていただきますのでよろしくお願いします。	高年齢・障がい福祉課